

令和3年度第1回総合教育会議【資料1-①】
GIGAスクール構想について

学校教育課

1 GIGAスクール構想とは

(1) 文部科学省資料（資料1）より

ア 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

イ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

(2) 西脇市教育委員会資料（資料2）より

1人1台タブレット型コンピュータの活用で、新しい時代の情報活用能力（思考力、読解力、科学力）を身に付けることを目指す。

ア さまざまな場面でインターネットを利用することが当たり前の時代を見据え、ICT機器を自分の学習や仕事、生活に活用する力を身に付けさせる。

イ 他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を育み、自他を大切にし、共に生きていこうとする意欲と態度を養う。

2 整備の内容

【令和2年度】

(1) 校内通信ネットワークの整備

ア 校内LAN整備（高速化（ハブ交換等）、ネットワーク再設定）

- ・ 100Mbps→1Gbpsへ高速化（市内12小中学校内52台のハブを交換）

【10月1日～27日】

- ・ 1人1台端末を接続するためのネットワーク再設定【10月9日～12月3日】

イ 電源キャビネット整備

- ・ 42台収納型：132台、22台収納型：39台を設置【10月5日～10月10日】

(2) 児童生徒1人1台端末の整備（学習者用コンピュータ）

ア 小学校児童1,944人、中学校生徒1,000人、計2,944人（12月1日現在）

イ 既存端末：280台（平成29年度整備）、24台（平成27、28年度整備）

ウ 新規端末：2,664台

（9月29日～10月1日納入、10月7日～15日開梱、11月2日～12月3日初期設定）

※ 平成27、28年度整備の24台はWindows8.1であることとバッテリーの劣化のため、運用を停止する。

(3) フィルタリング機能（学習者コンピュータ2,944台分）【11月1日～（5年間）】

使用料については、1年間は市で負担。令和3年11月1日～保護者負担とする。

- (4) 授業を担当する教師1人1台端末の整備（指導者用コンピュータ）
- ※ 校長、養護教諭、事務職員、事務職員、栄養教諭、ALT、SSW、SC、介助員の除いた県費教職員とする。
- ア 授業を担当する教師：234人
- イ 既存端末：97台（平成29～令和元年度整備）
- ウ 新規端末：137台
（9月29日～10月1日納入、10月7日～15日開梱、11月2日～12月3日初期設定）
（うち12台は、3月8日納入、その後年度内に開梱、設定）
- (5) モバイルルータ
180台（6月26日納入、9月1日貸出開始）
通信料は保護者負担、一部を就学援助により扶助。
- (6) GIGAスクールサポーター（2月13日～3月31日）
学校間端末移動、故障機対応、端末初期設定
- (7) ICT支援員（2人）
小学校：192日、中学校：48日、計240日

【令和3年度】

- (1) GIGAスクールサポーター（4月1日～9日）
端末設定作業
- (2) ICT支援員（2人）
小学校：192日、中学校：48日、計240日
- (3) 学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化（6月28日～7月15日）
各学校から回線をいったん集約してインターネット接続する方式から、学習系ネットワークを学校から直接インターネットへ接続する方式に改める整備を実施。
- ア 大容量プラン（IPOE標準）：西脇小、重春小、西脇中、西脇南中
- イ 標準プラン（PPPoE）：日野小、比延小、楠丘小、黒田庄中
- ※ 双葉小、芳田小、桜丘小、西脇東中は実施しないが、他の学校の学習系ネットワークが独立することで、通信環境が改善される。

3 成果と課題について

- (1) 成果
- ア 1人1台端末となったことで、いつでもどこでも使いたいときに使えるようになった。1台の端末を複数人で使っていたころと比べると、必要な時に効果的に活用することができるようになっている。
- イ 実践事例（資料3）が増えてきている。
- ・ インターネットで調べる。
 - ・ パワーポイントの資料を複数人で共同作成する。
 - ・ 写真や動画を撮影して、共有する。
 - ・ 観察結果を写真で記録して、それをもとに教師が説明する。
 - ・ Microsoft Teamsを使って課題の提出を行う。

(2) 課題

- ア ICT機器を「使う」ことから「効果的に使う」ことへ。さらに、学習のために「なくてはならないもの」へ。
- イ 故意ではない破損（うっかり落としてしまった等）を防ぐための指導の在り方。
- ウ タブレット保険への加入の検討（保護者負担）。
- エ フィルタリング機能使用料の保護者負担。
- オ 現在使用している端末を更新する際の費用負担。

4 今後のスケジュール（資料4）について

【令和3年度】

- (1) 夏休み中に端末持ち帰り試行、2学期から本格的に持ち帰りを実施。
- (2) フィルタリング機能使用料保護者負担開始（11月1日～）

【令和4年度】

- (1) 個別学習ドリル、協働学習ソフト追加費用負担発生（個別学習ドリル分については、保護者負担）
- (2) 特別教室への大型提示装置、画像転送装置、無線アクセスポイント整備
- (3) 学校へのICT活用支援体制拡充

【令和5年度】

- (1) 1人1台端末の購入について保護者負担について検討。
- (2) 学習者用デジタル教科書の検討。
- (3) 校務用パソコンの更新（令和6年12月31日）に向けた学習系も含めたネットワーク構成の検討。
- (4) 大型提示装置、画像転送装置、無線アクセスポイント等の更新の検討